

納税ニュース

平成 20 年 9 月 12 日 第 25 号
編集・発行：鹿嶋市納税対策室
〒314-8655 鹿嶋市平井 1187 番地 1
TEL 82-2911 FAX 84-1212

不動産公売実施のお知らせ

茨城県内の全市町村を構成団体とする一部事務組合である『茨城租税債権管理機構』で下記の通り不動産公売を実施します。原則として公売にはどなたでも参加できますが、今回の公売物件は農地であるため、下記枠内の「買受適格証明書」が必要となります。詳しくは茨城租税債権管理機構までお問い合わせください。

公売日 平成 20 年 11 月 4 日 (火)
公売の場所 茨城県水戸合同庁舎 2 階大会議室
(水戸市柵町 1 - 3 - 1)

【公売財産の表示】

所在 鹿嶋市大字中字小屋代
番地 307 番 9
地目 畑
地積 999 m²

物件の位置 大洗鹿島線「荒野台」駅の南西方約 4.1 km (道路距離)

見積価額 (最低価格) 420,000 円 公売保証金 50,000 円

詳しくは、公売に関するパンフレットが納税対策室内にありますのでご覧ください。

お問い合わせ 茨城租税債権管理機構 TEL029 225 1221

特記事項

買受人の資格その他の条件：農地につき鹿嶋市農業委員会が交付する「買受適格証明書」が必要となります。なお、鹿嶋市農業委員会への買受適格証明申請の期限は 10 月 10 日です。詳しくは納税対策室までご連絡ください。

固定資産税第 3 期・国民健康保険税第 5 期
後期高齢者医療保険料 (普通徴収) 第 3 期

納期限
9 月 30 日 (火)

H20 年差押実績 (4 月 1 日 ~ 8 月 31 日まで)

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	8 月末累計
不動産	1	1	6	23	44	75
預貯金	1	1	2	10	6	20
その他	0	0	0	1	1	2
月別合計	2	2	8	34	51	97

納税対策室では、税の公平性を維持し税収を確保するため、市税等の滞納整理に積極的に取り組んでいます。納期限内の納付にご協力をお願いします。

短期保険証及び資格証明書について

国保税は、国民健康保険(国保)の運営の主な財源です。国保税が不足すると医療費等の給付に影響を受けることになります。そのため、納税対策室では、国保税に未納がある世帯に対して、納税相談の機会を増やすため「短期保険証」や「資格証明書」の交付を行っています。

短期保険証

通常の保険証(有効期間1年)より有効期限の短い保険証で、期限内に更新の手続きが必要になります。

資格証明書

保険証を返還していただき、代わりに交付されます。医療機関に受診した場合は、医療費を一旦全額自己負担していただきます。自由診療と異なり保険点数で受診できます。

正しい所得の申告をしましょう。

- 国民健康保険の税額の一部は、前年度の所得を基に計算されます。所得の申告をしないと、保険税の課税額や入院時の食事代や高額医療費の支給などで、所得に応じた軽減措置が受けられないことがあります。

他の市町村へ転出するときや会社の健康保険に加入したときは国保年金課へ届出が必要です。該当する方は忘れずに手続きをお願いします。

お願い

固定資産税・市県民税を全期前納(第1期の納期限内に第1期から第4期までを納付)された方へ

固定資産税および市県民税の納税通知書に同封されている全期前納の納付書で税金を納めた方は、各期別の納付書(第1期から第4期の4枚)は必要ありません。

全期前納後に期別の納付書で納めてしまうと重複納付となりますのでご注意ください。(重複分は還付されます。)

休日納税相談窓口を開設しています。

納期限内の納付が困難な場合の納付方法等の相談を行っています。平日に市税等を納められない方もご利用ください。

とき 毎月最終日曜日
9月28日(日)9:00~15:00
10月26日(日)9:00~15:00
ところ 市役所1階 納税対策室

保険証の更新の方もご利用ください。

